

令和7年度 第19回庁議要点記録

日 時：令和7年10月30日（木）午前8時45分～9時10分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

- ①「国分寺市立第四日吉町学童保育所」指定管理者候補者の決定について
- ②「国分寺市いきいきセンター」指定管理者候補者の決定について
- ③「第四次国分寺市農業振興計画」（案）のパブリック・コメントの実施について

○報告事項

- ①令和7年国分寺市表彰者の決定について
- ②研修復命書等の運用変更について
- ③令和7年第9回国分寺市教育委員会定例会について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第19回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項3点、報告事項3点及びその他です。

協議事項①「国分寺市立第四日吉町学童保育所」指定管理者候補者の決定について、子ども子育て支援課長から説明をお願いします。

子ども子育て支援課長： 令和8年4月1日開所予定の国分寺市立第四日吉町学童保育所の維持運営を担う指定管理事業者を公募したところ、5社から応募があり、指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、株式会社明日葉を指定管理者候補として決定しました。

なお、この事業者は第五小学校区の既存の学童保育所を運営している事業者とは異なりますが、現在第二小学校区の児童館・学童保育所のほか、第四小学校区の一部の学童保育所の管理運営を担う、実績のある事業者です。開所後は第五小学校区の既存学童保育所3施設と密に連携し運営していきます。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、決定とします。

続いて、協議事項②「国分寺市いきいきセンター」指定管理者候補者の決定について、健康推進課長から説明をお願いします。

健康推進課長： 応募が1社あり、審査の結果資料のとおり、現在も指定管理者として運営している労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を決定しました。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、決定とします。

協議事項③「第四次国分寺市農業振興計画」（案）のパブリック・コメントの実施について、経済課長から説明をお願いします。

経済課長： 資料1のとおり、意見の募集は、11月17日から12月17日までです。

資料2の今年度の全体スケジュールのうち、パブリック・コメントに関連するものとして、一番下に記載のある市民説明会を11月21日に開催します。パブリック・コメント期間終了後の令和8年1月26日に開催する、農業振興計画策定検討委員会で結果を報告する予定です。

続いて、資料3の計画本体は第3回定例会総務委員会で報告したものがベースになっていますが、市議会議員から相続税の軽減に関する国への要望に対する御意見をいただいたこともあります、相続税納税猶予制度等に関する要望に係る取組状況については、東京都市長会も追記し、より正確な内容に修正しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、決定とします。

なお、教育センターの施設管理者の決定も既に審査しましたが、府内手続が終わっていないため、次の府議で付議するよう所管課が準備しています。

続いて、報告事項①令和7年国分寺市表彰者の決定について、秘書課長から説明をお願いします。

秘書課長： 9月17日に表彰審査委員会を開催し、各方面から推薦された候補者の審査後、市長への答申を経て、資料のとおり27人と1団体を表彰者として決定しました。

表彰式の開催は市政施行記念日の11月3日です。推薦いただいた関係部署には感謝を申し上げるとともに、業務等で関連する部署においては、表彰式への参加や、表彰者の方々に対してお祝いの言葉を掛けさせていただきますようお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、報告事項②研修復命書等の運用変更について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 研修復命書等の運用変更は、府議終了後に掲示板による府内周知を予定しています。

研修復命書等の提出は、職員服務規程に定める様式を使用し実施していましたが、制度運用から一定期間が経過し、市長から見直しを図るよう指示がありました。

今後の研修の受講促進や効率的な研修効果測定等の観点から、現状の運用の見直しを図っています。

変更内容は、2ページ新旧対照表のとおりです。

①復命書の提出方法は、様式による提出から、LoGo フォームによる提出に変更になります。③所属長のコメントは、現行手続きでは起案時に必須としていますが、変更後は必要に応じた任意とします。④復命書の提出期限に関しては、復命書の記載項目を見直し、分量を削減した代わりに、研修受講日の翌日までと改めます。また、研修受講後3か月後に提出を求めていた⑤研修受講成果報告書は廃止します。

続いて、LoGo フォームによる研修復命書の作成方法と流れは、3ページ項目2のLoGo フォームでの作成方法のとおり、入力項目は①から⑨です。このうち、⑨の項目で所属長のメールアドレスを入力すると、LoGo フォーム入力内容の送信と同時に、5ページ目の画面イメージのとおり、所属長宛てに入力内容をメールで配信する仕組みになっています。

所属長は所属職員の研修受講日翌日には、研修復命書の内容が確認できるようになります。届いたメールの内容を確認し、研修受講職員へ必要に応じて、メールや口頭でアドバイスをお願いします。

なお、11月以降に実施する研修から運用したいと考えています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。総務部長、お願いします。

総務部長： 補足として、研修自体はしっかりと受講してもらうことが前提で、そこで感じたことをすぐ復命書に落としてもらい、効率的に上司に報告することが変更の目的です。各自内容を確認いただいた上で、手続を進めてください。

今後は所属長もコメントの負担がなくなりますので、その分、よりしっかりとマネジメ

ントをしていただきたいと思います。

これは市長から市議会議員時代にも提案いただいている案件で、より効果的・効率的に運用を図るよう変更するものです。

橋本副市長： 総務部長の補足説明も含めて、御意見・御質問はありますか。よろしいですか。本日の府議終了後、掲示板に掲載し、11月1日の研修から適用します。

続いて、報告事項③令和7年第9回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 9月25日に開催しました第9回国分寺市教育委員会定例会について報告します。

議案4件、報告事項2件です。

議案番号43の専決処分は、一般会計補正予算第7号を追加議案として提出するに当たり、教育長の専決処分を行いました。内容はひかりプラザ、ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井の耐震化工事に伴う設計委託料です。

議案番号44、45は、令和8年4月に第六小学校へ特別支援学級を設置することに伴い、通学区域の設定を変更するための審議です。

議案番号46は、記載の協議会委員を1名追加で委嘱するためです。

報告事項2件は、令和7年度中学校部活動等大会参加結果について、主に夏季休業期間中に行われた大会の結果を報告しています。

2番は、国分寺市教育7DAYSについて、毎年10月の下旬から11月上旬の期間に、教育について学ぶきっかけとなることを願って7日間設定し、令和7年度に行われる取組を報告しています。説明は以上です。

本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長お願ひします。

市長： 10月と11月はイベントが多く、各課は業務が重なってしまい、大変かと思いますが、よろしくお願ひします。

先ほど、研修復命書について総務部長から補足説明がありましたが、研修はその効果を得るのが本来の目的です。まずは、研修をしっかりと受けいただきたいと思います。このたびの運用変更は、報告書の提出など研修受講後の手続のうち、形式的なことを簡素化しようという趣旨です。

先ほども触れましたが、課長はその職員が研修の成果を得ているかのマネジメントを問われます。特に、これからはメンタルマネジメントも含め、より一層強化を図っていかなければならないと思っています。その点は職員課を中心に、研修の中身についても、より多角化し、より実のあるものを模索していきたいです。

私が議員時代から問題意識を持っていたことが、今回の変更につながりました。皆さんもそれぞれ、業務を行う上で、まだ私が気付いていないことで、この点は不合理だ、変えたほうがいいという御意見を持っていると思います。それらを速やかに上げただけるように、風通しをよくしていきたいです。私に直接お話ししいただいてもいいですし、上長を通してでも構わないので、府議のような場に限らず、各部各課から発意、提案をしていただきたいと思っています。

私は着任以来、部署名や研修報告の運用を始め、様々な仕事の進め方を変えてきました。それらの変更に対し、府内から次第に不満の声や違和感が出てきているのではないかでしょうか。そういうことも率直にお伝えいただきたいです。私もそれなりの意図を持って進めていますが、職員一人一人に全て伝えるのは難しいので、意見があれば、隠さず言つてください。私は意見を言われることに対して、否定的な評価はしません。むしろ、終わった後に、本当はやりたくなかった、本当は間違っていると思っていたと言われることの方が、問題だと思っています。私もそこまで人間ができるわけではないので、いきなり頭ごなしに否定されると、ショックを受けることはあるかもしれません、それも含めてコミュニケーションだと思っています。

冒頭にお伝えしたように、変えないことが一番問題だと考えていますので、これからも様々な変化を加えていくつもりです。

しかし、仕事をされる皆さんにとって、これはどう考えても不合理だ、不都合だという意見があれば、それを上げることも皆さんの職務、義務だと思っています。そういう会話をより充実させていきたい。まだ提案段階まで固まっていますが、皆さんの声を直接聴く場もこれから設けていく予定です。今回の件に限らず、庁議のような場でも、アンオフィシャルな場であっても、御意見を上げてもらうことをお互い心掛けていきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。